

令和6年11月1日

各 部 課 長 殿  
各出先機関の長 殿

総 務 部 長

令和7年度予算編成方針について（通知）

市長の命を受けて、次のとおり予算編成方針を定めたので、通知する。

記

第2期「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」の計画期間では、令和2年度に人口の社会動態がプラスに転じ、また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口において人口の減少幅に改善が見られるなど第1期及び第2期総合戦略で実施してきた施策の効果が表れてきている。現在、美作市では令和7年度からの5年間を対象期間とする第3期総合戦略の策定に取り組んでおり、人口減少の克服と地方創生の実現に向けた新たな取り組みを進めていくこととなる。

また、前回美作市長選挙において、萩原市長が掲げたマニフェストの以下の重要政策について、実効性のある施策として取り組みを進める必要がある。

- (1) 「住んで得」になる街にします。
- (2) とっても女性に優しい街にします。
- (3) 障がいのある市民の皆さんへのサービスを拡大します。
- (4) 学ぶ人にとって、より魅力的な街を目指します。
- (5) 農林業の振興に努めます。
- (6) すべての人にとって足回りのいい街を目指します。
- (7) すごく安全な街を目指します。
- (8) 市政の隅々まで気を配ります。

一方、国は「令和7年度の地方財政の課題」において、自治体DX・GXの推進、地方への人の流れの強化、防災・減災の取組強化、こども・子育て支援や地域医療の確保などの重要課題のほか、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、公営企業の経営改革などの財政マネジメントの強化を挙げており、引き続き厳しい地方財政状況の中、これらの課題への取り組みが求められている。

## 1 市税・普通交付税収入の確保は厳しい状況にある。

普通交付税は人口の減少が算定に影響することから、今後も普通交付税の増額は見込めない状況にある。また、市税収入にあっては、大規模太陽光発電設備の償却資産が減少することなどから、現時点での増加要因は認められず、一般財源の確保については依然厳しい状況が続くことが予想される。

高齢者福祉費や子育て支援費などの社会保障への対応、企業会計への補助等に政策的な経費を要することになる中、活力ある地域社会の実現のための財源を確保していかなければならないことから、引き続き都市経営的視点での財政運営が必要となる。その基盤となるのは、財政の健全性と柔軟性の維持であり、改めて各々の事務事業を点検し、「財政の総点検」の内容、課題を踏まえて予算編成を行うものとする。

## 2 本市の財政指標は、早期健全化判断基準を大きく下回り、将来負担比率は5年連続で「算定なし」となっている。

本市の財政状況は、令和5年度普通会計決算において財政健全化判断指標として用いられる実質公債費比率(3年平均)が10.8%と昨年度と同数値となり、将来負担比率は5年連続で算定なしとなっている。これは、現時点で、市が保有する負債が、住宅使用料などの特定財源、市が保有する基金、公債費に連動して算入される地方交付税などで全額賄える状況となったことを意味しており、今後の事業推進等について、一定の余力が生じているものと考えられる。

また、経常収支比率については、公営企業会計への補助金の減少に伴い89.8%と前年度比で1.0ポイントの改善となった。しかしながら、90%に近い高い水準にあることから、引き続き、単独の消費的経費、義務的経費については、経常経費とすることなくその必要性について検証し、事業の終期を設定するなどの対応が必要となる。

## 3 予算編成は、「最小の経費で最大の効果をあげる」ことが基本

本市の財政構造は、市税を主とした自主財源に乏しく、地方交付税や国県支出金、市債に依存したものとなっているため、国の予算編成や地方財政計画等の動向によっては、財源の確保が困難な状況を迎えることになる。そのため、全ての職員が財政運営についての認識を共有し、国や県の動向を的確に把握するとともに、あらゆる歳入の確保に向け最大限の力を傾注することはもちろんのこと、市民のニーズを見極めながら、「最小の経費で最大の効果をあげる」よう更なるコスト意識をもって、限られた財源の中でより効果的な事業を選択しながら、重点課題の推進に取り組まなければならない。

#### 4 予算編成において留意する基本的事項

令和7年度の予算編成に当たっては、特に次の事項に留意することとする。

- (1) 総合戦略については次期計画策定と予算編成が並行作業となることから、計画との整合性を図り、併せて今後の国の地方創生関連予算の動向に十分留意すること。
- (2) 子育て支援については、昨年8月「子ども政策会議」を立ち上げ、全庁的な取り組みを進めているところである。本課題の解決を見据えた事業については、引き続き財源の捻出を含め全庁的に取り組むこと。
- (3) 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理に繋がる取り組みについては、森林環境譲与税を効果的に活用し実施すること。なお、森林環境譲与税を財源とした事業を実施する場合は、森林政策課と事前協議を行うこと。
- (4) 令和7年度の各省庁の概算要求や県の動向を十分注視し、予算要求に反映させること。
- (5) 国、県の補助金等については、本市の施策に活用できるか否かを十分に検討し、財源確保に最大限努めること。なお、デジタル田園都市国家構想交付金（担当課：営業課）のように申請等を取りまとめている課がある場合は、予算要求前に必ず事前協議を済ませておくこと。
- (6) 市民アンケート、行政懇談会で出された市民からの意見・要望は、その内容の必要性、緊急性、実現可能性等を十分に検討し、予算要求すること。
- (7) 議会、監査委員からの意見や指摘された事項については、その主旨を踏まえた所要の対応を協議の上、予算に反映させること。
- (8) 美作市公共施設等総合管理計画及び各施設の個別管理計画に基づき、施設の必要性を検証し、廃止、統合、譲渡が可能な施設については、積極的にその実現を図ること。施設の長寿命化等の改修が必要な場合は、優先順位を付けた上で、事業費の平準化を図り実施すること。また、管理運営体制を含めた維持管理コストの縮減に取り組むこと。
- (9) 令和7年度当初に新庁舎への移転を控えていることから、新庁舎における維持管理経費等については、計上漏れの無いように十分注意すること。また、現庁舎の経費については、解体までに必要なもののみ計上すること。

- (10) 職員の確保が困難である中、行政サービスの低下を招かないように、限られた人員で事業が実施できるようDXの推進など事務の効率化に積極的に取り組むこと。なお、システム導入、外部委託をする際は、必ず経費比較などの検討を十分行うこと。
- (11) 資材等の高騰など物価上昇が続く中、価格上昇が見込まれるものについては必ず根拠となる見積等を徴取すること。また、光熱水費等の需用費においては、前年度予算額に一定の率を乗じるといった方法によらず、実績見込み額をベースに算定することとし、過大な予算にならないよう精査すること。物件費（料金改正があったものを除く）については、原則として前年度以下の予算額とすること。
- (12) 従来から継続する事務事業については、その事業効果を検証し、効果が期待できないものは、事業を廃止又は縮小すること。また、新規の事務事業又は既存事業の拡充についても、効果等を十分に検証したうえで、予算要求すること。なお、その財源は、既存事業の廃止、縮小によって捻出すること。
- (13) 会計年度任用職員については、人事院勧告による給料表の改正が行われる可能性があることから、積算にあたっては総務課の指示に従い、適切に行うこと。
- (14) 部、課を越えて相互に関連する事業については、関連する部、課においてその整合性について十分調整を行った上で、予算要求すること。
- (15) 特別会計、企業会計の予算編成は、一般会計に準じた編成とするが、独立採算を基本として、安易に一般会計からの繰入金等に依存することのないよう、経営の合理化・効率化に努めるとともに、積極的に歳入の確保を図り、健全な運営に努めること。また、繰入金等については、国の定める基準に基づく基準内と基準外を明確にすること。
- (16) 予算要求の具体的な事項については、別途通知する「令和7年度予算要求要領」によること。